

# くらしの情報

## 問い合わせ先

役場(代表)	☎ 286-3111
水道センター	☎ 286-6880
町民憩の家	☎ 286-4193
養護老人ホーム	☎ 286-2075
給食センター	☎ 286-8535
文化会館	☎ 286-1511
公民館	☎ 286-2552
男女共同参画センター	☎ 286-6665
いじめ電話相談室	☎ 286-1770
浄化センター	☎ 286-1131
クリーンセンター	☎ 286-4190
益城斎場	☎ 286-0877
総合体育館	☎ 289-2433
スポーツ振興係	☎ 287-4330
交流情報センター	☎ 287-8411
保健福祉センター	☎ 234-6123
児童館	☎ 234-6124

電話の際は局番をお間違えなく!!



防災行政無線の放送  
内容について聞きも  
れがあった場合は、  
下記の電話番号に  
よって放送内容が確  
認できます。

自動応答電話 286-0888

## 34,000人まであと 105人! 人のびとのうごき

※平成26年1月末現在。( )内は前月比。

人口	33,895人	(+ 18人)
男	16,282人	(+ 9人)
女	17,613人	(+ 9人)
世帯数	12,998世帯	(+ 17世帯)
1月中の	出生 / 24人	転入 / 100人
	死亡 / 32人	転出 / 74人

## ●お知らせ●

### 4月1日から 学校敷地内が禁煙に

4月1日から町内の全小・中学校の敷地内が禁煙になります。

喫煙は、肺がんや心臓病などさまざまな疾病に重大な関連があると疫学調査などから明らかになってきています。また、若年層や低年齢層の喫煙が増加している現状が懸念されています。

学校では、児童・生徒の健康管理や喫煙がもたらす健康への影響についての教育を推進しており、学校に入り出す全てのみなさんに禁煙を促すことになりました。

## 井戸水を使用している世帯のみなさんへ



井戸水を使用している家庭の下水道使用料は、使用人数

保護者、事業者、施設開放での学校施設利用者など、全ての人が禁煙の対象ですので、ご協力をお願いします。

## 問い合わせ先

### 役場学校教育課

☎ 286-3111  
内線 311・312

## 問い合わせ先

### 役場下水道課

☎ 286-1131  
(浄化センター内)

により計算されます。  
転入・転出などで、使用人  
数に変更があったときは、役  
場下水道課まで連絡してください  
(電話可)。

## ご注意ください

### ダニ媒介性疾患

役場福祉課 福祉係  
☎ 286-3111  
内線 171・172

- 屋外活動後はマダニに咬ま  
れていないか確認する。
- 吸血中のマダニに気付いた  
際は速やかに病院で処置す  
る。
- マダニに咬まれた後に発熱  
などの症状があつた場合は、  
病院へ受診する。
- マダニに咬まれた後に発熱  
などの症状があつた場合は、  
病院へ受診する。

※衣類や寝具に発生するヒョウダ  
ニなど家庭内に生息するダニと  
は異なります。

## 問い合わせ先

### 役場健康づくり推進課

☎ 234-6123  
健康増進係

すべての人に禁煙を促すことになりました。

ただし、金融機関が休日のときは前営業日に支払います。

本県でも、昨年4件の重症熱性血小板減少症候群の発生がありました。

県健康危機管理課感染症・